

第3回 奥多摩町庁舎建設委員会 会議録

- 開催日時 令和4年11月9日（水）午後3時00分～午後5時30分
- 開催場所 奥多摩町役場地下1階会議室
- 出席者 （委員13名）松本委員長、木村副委員長、大澤委員、澤本委員、志茂委員、相田委員、原島委員、濱野委員、清水委員、榎本委員、神田委員、金田一委員、丸谷委員
（欠席）茂木委員、村田委員、松井委員
（町）井上副町長、山宮企画財政課長、徳王企画財政課課長補佐、杉田企画財政課主任
（策定支援事業者）株式会社シェルター 田中マネージャー、菅野エグゼクティブ
- 傍聴者数 8名（うち報道関係者2名）

■第3回奥多摩町庁舎建設委員会

1. 開会

○山宮企画財政課長

改めまして、皆様こんにちは。事務局であります企画財政課の山宮と申します。本日の全体進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。それでは、早速でございますが、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、開会でございます。奥多摩町 井上副町長からご挨拶を申し上げます。

○井上副町長

皆さん、こんにちは。お忙しい中、第3回目の庁舎建設委員会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。これまで2回委員会を開催させていただきまして、その委員会におきまして委員皆様から様々なご意見を頂戴しまして、まず建設候補地については、条件を付した形での一定の方向性をいただいたというふうには考えております。本日は、基本理念、基本方針、また基本機能の内容を中心にご協議を進めていただくことになうろかと思っておりますけれども、本日も委員皆様から建設的で活発なご意見を頂戴し、内容をおまとめいただければと思います。それでは、只今から第3回奥多摩町庁舎建設委員会を開会させていただきます。よろしくお願いいたします。

2. 協議事項

（1）奥多摩町役場庁舎建設基本構想（案）について

○山宮企画財政課長

ありがとうございました。次に、2の協議事項に移ります。ここからは委員会設置要綱第6条の規定により、松本委員長が議長となりまして議事の進行をお願いします。

それでは、松本委員長、議事の進行につきまして、よろしくお願いいたします。

○松本委員長

はい、改めまして皆さんこんにちは。よろしくお願いいたします。段々紅葉がきれいになってきて、私2時間弱かけてここに毎回通っているんですけども、ドライブが非常に楽しんでいます。是非よろしくお願いいたします。

では早速ですが協議事項に入っていきたいと思いますが、まず始めに事務局よりパブリックコメントの取り扱いについてご説明願います。

○山宮企画財政課長

はい、委員長。着座にて失礼させていただきます。

最初に、パブリックコメントの取り扱いについてご説明させていただきます。多くの皆様からいただきましたパブリックコメントにつきましては、前回の委員会におきましてお伝えしましたとおり、回答のコメントを付して町ホームページに掲載することとしておりますが、本日の協議事項におきまして、「基本理念、基本方針及び基本機能」の内容につきまして、委員皆様でご協議いただくことになっております。従いまして意見によりましては、いただいたパブリックコメントを回答の中に盛り込む必要が生じるということでございます。このため、本日の委員会終了後、事務局におきまして、回答コメントの内容を整理させていただいた上で、町ホームページに掲載する予定でございます。

なお、回答コメントを記載しましたパブリックコメントにつきましては、後日、委員皆様に配布させていただきますので、予め、ご承知おき願いたいと存じます。以上でございます。

○松本委員長

はい、ありがとうございます。今皆様にはパブリックコメントの全文が送られているかと思うので、中身も見ていただいているかと思います。75件というかなりの数が集まってきましたので、書いていただいた方々の思いというか、考えというものを、是非皆様の方でこれが大事だとか、これが重要だと思うものはこの委員会の中で是非それを取り上げていただければと思います。その内容がまたパブリックコメントへの回答であったりとか、まあ、当然ながら今日協議します基本方針等に全部反映されていくものになっていくと思いますので、是非ご自身のご意見だけではなく、このパブリックコメントの内容ですね、これについても皆さん取り上げていただいて、今回の議論の中に入れていただければというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

では、続いて基本構想の案、第2章、「基本理念、基本方針及び基本機能」の内容について協議を進めていきたいと思いますが、これは諮問事項の二つ目となります。前回も少し時間をかけて皆さんそれぞれ意見を出していただきました。住民の方のワークショップの内容なんかについても少し触れていただきましたけれども、それを踏まえてですね事務局の方で修正案というのが出てきておりますので、まずはこの資料について事務局から説明をお願いできますでしょうか。

○徳王課長補佐

はい、委員長、事務局の徳王でございます。私からは、基本構想（案）の第2章、基本理念、基本方針及び基本機能の修正案につきまして、お手元の資料、事務局修正案に沿って、ご説明をさせていただきます。説明は着座にて失礼をさせていただきます。

はじめに、1の基本理念でございますが、委員会におきまして、「地域の力」や「町の活性化」のような文言を、とのご意見を受けまして、青字で記載しております、修正案でございますが、波線の文言を追加し、「住民や来庁者等に親しみやすく訪れやすい庁舎であるとともに、地域住民の安全・安心を確保するため、災害時には危機管理対応を果たす『防災拠点』としての機能、そして地域コミュニティの活性化につながるような奥多摩らしさを併せ持つ庁舎を目指すことを基本理念とします。」と修正をしております。

次に、2の基本方針でございますが、まず、1から4まで、数字で表記していたものを丸印に修正をしております。

また、一つ目の「防災拠点の機能を果たせる庁舎」でございますが、「日頃の」というご意見を受けまして、説明文の冒頭に「町民の防災意識向上につながるよう、」という文言を加えております。

次のページをご覧ください。二つ目の「町民に親しまれ、利用しやすい庁舎」でございますが、委員会におきまして、「町民限定ではなく、もう少し幅広い方針を「みんな」という文言で」「象徴的な場所として、町民だけではなく関係人口にも親しまれる要素」また、「ジェンダー平等」というご意見を受けまして、説明文冒頭に「町民をはじめ、奥多摩町を訪れる「みんな」が気楽に足を運
べて、」という文言を加えております。

次に、三つ目の「機能的で働きやすい庁舎」でございますが、「どこにいても」というご意見を受けまして、青字の波線の文言を加え、「町の業務は多岐にわたることから、庁舎で働く職員が効率的で効果的に業務ができるよう、デジタル技術を活用した働きやすい庁舎を目指します。」と修正いたしております。

次のページをご覧ください。四つ目となります「人と環境にやさしい庁舎」でございますが、「木造」というご意見を受けまして、青字の波線の文言を加え、「温かみのある多摩産材等の木材を活用した、人にやさしい快適なデザインを取り入れ、省エネルギーや環境に配慮したグリーンエネルギー技術を導入することを検討し環境と経済の両立が図られる、人と地球環境にやさしい庁舎を目指
します。」と修正いたしました。

次に、追加項目といたしまして、「みんな」というキーワードで、「みんなでつくり、次世代につながる庁舎」、庁舎完成後も、みんなが関わりを持ち続けることができる庁舎を目指します。」という項目を加えております。

次のページをご覧ください。3の基本機能でございます。(3)の執務機能で、「一番利用する職員の意見を吸い上げることが大事」とのご意見を受けまして、こちらは、基本構想には記載ませんが、別途「職場環境検討委員会」等を通じて検討して参ります。

次のページをご覧ください。(5)の文化・交流機能でございますが、委員会におきまして、「発信と体験するスペース」また、「関係人口」というご意見を受けまして、青字の波線の文言を加え、「①行政情報やフィールドに誘う観光情報を発信するスペース」、「②関係人口の創出につながる交流や憩いの場として活用できるスペース」と修正いたしました。

次に、(6)の便利機能でございますが、名称につきまして、「アクセシビリティ機能」としてお

ります。

次に、1枚ものの資料、こちらは、基本方針（案）の図表記イメージとなります。先ほどご説明いたしました、2の基本方針につきまして、図で示した場合のイメージとなります。こちら文章表記か、図で示したほうが良いか、是非検討していただければというふうに考えております。

以上で、修正案についての説明を終わります。

○松本委員長

はい、ありがとうございました。大きなところで言うと基本方針が一つ増えました、というところですね。それとこれは前回も議論しましたけれども、1, 2, 3, 4という形で並べるのではなくて、この図で表現をしていただいているところで、新しく作りました「みんなでつくり、次世代につながる庁舎」というのを真ん中に置いて、その周りに四つの方針が位置付けられているというふうな関係性で表現がされているということになります。

まず今日は、この最初の基本理念と基本方針ですね、おそらく基本機能というのは、基本理念と基本方針に基づいて決まってくるものだと思いますので、まずは1番の基本理念、基本方針というところについて、少し議論をしていきたいと思うんですけれども、先ほど申し上げたとおりなるべく色々な方、委員の皆さんの議論を活発化するために、今日はこういうやり方をちょっとしてみたいなと思ひまして、まずは皆さん資料を、今日これ初めて見ますか。(はい。)ですので、少し読んでいただいてかみ砕いていただきながら、ちょっと少人数で少しお話をさせていただければなというふうに思っています。ですので、一応こう、今日の並び順を見ていただくとわかるとおり、3人1組みたいな形になっているので、そちらの3人、丸谷委員申し訳ないんですが一つこちらに移動していただいて、澤本委員もすみません、隣に移っていただいて、こちらはこの辺でという形でお話しできればと思うんですけれども。まずですね、この内容を読んでいただくのと、その3人で少し意見交換をしていただければと思います。それでその内容をどなたか代表でお話しをしていただければと思うんですけれども。当然ながら3人が同意するというか、共感できてこれはやっぱりいいんじゃないかという話もあると思うんですね。一方でそれぞれ3人立場は違いますので、ここは意見がちょっと分かれたよ、ということもあると思うんですね。まあ、それも両方大事ですので後ほどそれをお話しいただいて、全体で議論したいと思ひますので、まず、そうですね15分くらい取りたいと思ひますので、その3人で少し色々話をさせていただければと思います。中にはもしかしたら質問とかも出てくるかもしれませんので、それも後ほど出していただければなというふうに思ひます。よろしいでしょうか。やり方わかりましたでしょうか。はい、では、すみません、今申し上げたお三方でまずはお話ししていただければと思います。よろしくお願ひします。

○山宮企画財政課長

委員長、40分くらいまで。

○松本委員長

そうですね、今から40分までとしましょう。

～～～委員3人一組で話し合い（約15分間）～～～

○松本委員長

はい、では一旦そこで止めていただきまして、出た意見を共有したいと思います。ありがとうございます。先ほど申し上げましたけど、こういうところが3人共通でいいと思ったとか、こういうふうにしようという話とか、3人の中では意見は割れたんだけどこういう意見がありましたよとかを含めて、ちょっと共有していただければというふうに思います。ではこちらから、神田さんのところのチームどなたか。

○清水委員

はい、では基本理念のところなんですけど、「奥多摩らしさ」という文言が入っているんですけど、「奥多摩らしさ」って何よ、というのを当然例えば役場の職員が聞かれたときに、こういうものだということをあえてここにもってきてもらいたいなと思って。ここに書くのは簡単なんで、多分書くのはいいんですけども、あえて書くのであれば、どういうものが「奥多摩らしさ」なのか。自然の何がいいとか、親しみがあるとか、高齢者にやさしいとか、何か具体的なものをもってもらって、聞かれたときに答えられるようにしといたほうがいいかなと、ちょっと思いました。あと、基本理念、全部できなかつたんですけど、最初の「利用しやすい庁舎」というところで、この文言は特にないんですけども、中々特に子育て世代だとか、中々庁舎に行かないので、この辺が足を運びやすいものを、カフェスペースだとか、そういうものを取り入れる、ここに書く必要はないと思うんですけど、何かそういうものを取り入れたものがあれば足を運びやすいかなと思って、あと先にはいかなかったのでもうここまで。

○松本委員長

はい、ありがとうございます。じゃ丸谷委員のところから。

○志茂委員

すみません、私の方から、まず人が集まって話をする中で基本理念が、町の理念があまり見えてこないということで、地域住民の安全・安心を確保するための施設を造るところなんですけど、やはりこの場所的な問題で、どう安心・安全を日常で確保できているのか、というところが話しができました。やっぱりこの踏切だったり、また、場所だったり、小学校の登下校に対して、私も保育園をやっているもんで、保護者って時間に追われるとかなりあわただしくお迎えにくる方もいらっしゃるんです。安全じゃないんですけど。そうしたときにやはり役場って時間が決まって開庁しているものですから、じゃその時間に役場に来るときに小学校の登下校の時間にあたれば非常に危険ではないか。じゃどう日常の安全を確保してこの場所が選ばれたのか、理念がもっと私たちに伝われば、賛同して話も進めやすいのかなというふうに話が出ました。ここを少し検討した方がいいじゃないかという話になりました。以上です。

○丸谷委員

1点補足をさせていただきます。今回のこの敷地なんですけど、接道の長さっていくつでしょう。お分かりであれば教えていただきたいんですけど。僕が測ったところによると4.6mぐらいし

かなかったんですね。で、これは東京都の建築安全条例の中で、第1章第2節第4条に、敷地と道路という項目があります。その中で建築の敷地と道路の関係について規定がされています。延べ面積が1,000㎡を超える建物、これ大規模建築といいますけども、その敷地に対して何m以上接道していなければいけないよという条例です。1,000を超える場合は、6m以上。2千を超える場合は8m以上。3千を超える場合は10m以上のものです。これをクリアしていないと確認申請も下りないということで、建築が建てられないというような状態かと思うんですけども、このあたりは何かこう計画といいますか、だいぶ入口の狭い幅なんですけどその先も住宅が並んでいたり、高低差があったりということで、ま、かなりこれをクリアしていかない限りはやっぱりこの場所の安全、安心というのが保たれないんじゃないかなということ。はい。そのあたり疑問だったので。

○松本委員長

はい、ありがとうございます。今の質問の側面もありますが、いかがですか。

○山宮企画財政課長

はい、今丸谷委員の方からご質問というふうに受け取っておりますけども、接道の部分ということで、都条例他法令に従ってというところは当然クリアしていかなければいけないと思います。ただ物事の順番として、まず建設候補地が決まって、その後にアクセスの問題もそうですし、安全、安心の部分もそうですけれども、それからその測量なり、計画なり、設計というふうに順番がそういうふうに動いていきますので、逆にそれが全部出来ちゃってるとすべてありきで進んでいくのかという話にもなりかねないと思うんですけども、当然ここの委員会の答申を受けてということで、建設候補地については、前回奥多摩駅の東側ということでもとめていただいたという状況ですので、今後そこを検討していく。そこには前回申し上げた中では、JRさんとの協議であるとか、一方では反対側の奥多摩工業さんの敷地を町の方で取得させていただくという前提のもとですけれども、そこで何等か、今言った法令をクリアできるような形をこれから考えていくという認識でいますので、ご理解の方よろしくお願ひしたいと。

○松本委員長

ありがとうございました。そしたら続いてお隣の相田さんのところ。お願いします。

○相田委員

私たちは理念のところなんですけども、今回パブリックコメント全文出していただいて目を通す中で、第1回目、2回目の議論の中で出てきてなかった庁舎の面積に対するコメントがありましたよね。そこに関して面積というのは重要な問題だなというふうに考えました。で、具体的には延床面積は広がりますと当然、建設コストもそうですし、維持管理コストもかかってきますので、そこを考慮すると箱物としての庁舎は可能な限りコンパクトの方がいいよねというようなところで、私たちの考えがまとまったところ。もちろん後で、基本機能のところでもありますし、基本機能のところに関わってくるかという問題もありますので、そのへんも話をしましたので後ほど基本機能のところでお話しはさせていただきたいと思うんですけども、理念のところはコンパクトな庁舎をということを入れていただくのが、いいじゃないかなというふうに考えました。

それから基本方針のところでは、こちらの最後についているこのイメージ図ですね、こちらにつ

いて、真ん中にある「みんなでつくる、次世代につながる庁舎」これの方がイメージとしてスッキリ入ってくる。今の共通意見として。あと事務局さんの方から図解と文字と、どういうふうに扱っていくんでしようかというような投げかけがあったんですけど、そこは図解を使って組み合わせていただいて、言葉としても視覚的にも入ってくるようなものを作り込んでいただくといいんじゃないかというのも3人の共通の意見です。今までの議論の中でやっぱり真ん中の部分が一番大切なところと言ってきたという意見もありました。「次世代」という言葉も入ってくるのでいいんじゃないかということです。まあ、本当はもうちょっとこの辺の真ん中の具体的なことを時間をかけてやりたかったんだけどという意見も出されています。理念と方針に関しては以上です。

○松本委員長

はい、ありがとうございました。では木村副委員長。

○木村副委員長

はい、基本理念と基本方針を全文を見てみまして、「町民に親しまれ、利用しやすい庁舎」の温かみのあるイメージが少しわいてきたような内容だと思います。この文字の羅列でなく、こういう表示の方がパッと見た感じ、目に入ってきてこの表記はいいんじゃないかなと思いました。温かみがあるということで、やはり木材の利用をできるだけ多くしていただいた方が内壁、外壁はもちろんですけど、内部も例えば棚とか、そういうのも木材を利用していただいた方が更に温かみを感じる庁舎にというような意見がでました。以上です。

○松本委員長

ありがとうございます。何か補足は。はい、お願いします。

○原島委員

パブリックコメントからなんですけど。あまり考えたくないんですけど人口が減りつつあるという、そういう流れは無視できない。サイズ的にはこれから考えていかなければいけないのかなと思いました。

○松本委員長

はい、皆さんありがとうございました。少し皆さんから出たものを踏まえて全体で議論したい部分もあるので、お話しますと一つは最初に出ました「奥多摩らしさ」というものを、最初にこの基本理念に入ってみて、先ほどご指摘があったように「奥多摩らしさ」って何を指しているのかなというところですね。で、これ多分住民の方々のワークショップの中にも出てきた言葉というふうに感じているんですけども、皆さんはどうですかね、この「奥多摩らしさ」というものを、ここに文言として入れている意味であったりとか、または、具体的に「らしさ」というものを、どう考えて、どう庁舎の中で表現した方がいいのかですね、もしその辺のご意見があればいただければ、いただきたいなと思います。いかがでしょうか。これ、丸谷委員どうでしょう。住民のワークショップの中で出てきた言葉ですよ。

○丸谷委員

そうですね、まあ、これを目指して住民の方から言葉を出したというような形なので、色んないくつかの言葉が奥多摩らしい言葉で出てきたというようなことかなと思います。あえて「奥多摩らしさ」と言ってしまうと、逆にやっぱり先ほど言われたようにわからない部分になってしまうのかなとは思っています。

○松本委員長

はい、ありがとうございます。私は個人としての意見なんですけども、「奥多摩らしさ」と言ったときにおそらくさっき皆さんおっしゃっていたように、皆さんが思うイメージってそれぞれだと思うんですね。おそらくそれも共通のものというのがどこまでできるかっていうのもありますし、あと時代とともに変わっていく部分もあると思うんですね。ですけれども、常に、他の町と（比較しても）ここは奥多摩のいいところだよとか、こういうことが大事なところだよとかいうのを考え続けたりとか、意識し続けるというんでしょうかね、何かそれはすごく大事なことで、先ほどのワークショップの話しじゃないですけども、「奥多摩らしさ」って何かねと問いかけることで、皆さんが色んなことを考え、動き始めるということ言えば、あえてこの「奥多摩らしさ」って言葉を入れることで、何かずうっと考え続けられるとか、追い求め続けられるとか、何かそういうイメージがつくのではないかなと私は思って、いいなと思っていたんですけどもね。その前文にある地域コミュニティの活性化という言葉が今回ここに加わっているというところも、ただの建物じゃないよというところですね。ここが反映されているのかなというふうに思っています。あの一、意見、議論があったら言ってください。あと、もう一つ論点としてあがっていたのは、まさにコンパクトであるということがありましたよね。まさに箱物としてというのは、あまり豪華にするとかそういうことではなくて、あくまでもそこは、先ほど原島委員からもありましたけれども、人口減少の中である意味大きな規模はいらないかもしれない。そういう中であまりそれをこう、すごい豪華なものをつくるみたいなイメージではなくて、っていうふうな、それも一つの大きな方針、考え方だと思いますけど、このへんはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○丸谷委員

先ほど接道のお話をさせていただいたんですけども、今だったらこの 1,000 m²を切らないと建たないということで、まあ、そこを目標としてやっていけるかなというところで考えたんですね。今 2,200 最低必要なんですけども、それをあえて今この建物の安全性も含めて早期に考えていかなければいけない行政のオフィス機能として、早く向こうの土地に建てると。それから町民のサービスだとか、窓口機能、それから議会を含めて議場になる部分。これっていうのは普段の使い方というのも日常の町民の利用というのも今、こう考えられるのではないかなというのもあったんでは無いかと思うんですね。そうすると現庁舎の土地のこれからの利用というのを考えていく上で、こちら側にその窓口機能と議場の機能というものをもってこれないかなというふうな考えからお聞きしたものです。

○松本委員長

はい、どうぞ。

○濱野委員

コンパクトということでは、前回、想定では2,500、もっと少ないか2,000人ぐらいだろうと思うんですね、20年後は。そうすると、役場の組織自体からやっぱり20年後は確実に変わらざるを得ないんですね。いい悪いではなくてね。そうするとやっぱり想定できる範囲内ではね、やっぱり今回の話の中でコンパクトの部分もちゃんと出していかないと、それは建設費にも関わるし、あの一、限界集落という言葉も前に言ったんですけど、あれはまさに税金が上がらなくなって、そういう面で破綻するというのね。そういう意味なんですね。だからここでやっぱり最低でも20年後ぐらいのことを想定した人員の問題もそうですし、敷地の問題、そういうことをちゃんとやっていかないと、いけないのかなと。それからもう一つは、やっぱり今回のを見てると、外にあるものは何でも入れちゃうみたいなね。そうなりますけど、例えば病院の横にある保健センターですか、それはそれでね意味があるかもしれないけど、20年後は大幅に人が減る、人口も減る、それから職員も減らさなくてはならない。今まだ機能しているんだからそういうものを強引に入れてしまうのではなくて、逆に減ってくれば自然とおのずから今の病院の横の保健センターだって、空いたところに入れる可能性もあるし。それからもう一つは、病院との関わりだって当然あるわけですから。そういうことも考えながらやっていった方がいいかと、是非私は後で言おうと思っていたんですけど、建設費も厳しく皆がやっていかないと、あれが話題にないのがおかしいと思ってますので、是非コンパクトみたいな中から皆で知恵を出していただけたらすごくいいのかなという気がします。

○松本委員長

ありがとうございます。

今コンパクトという話題をしながら二つの要素があったと思うんですね。一つはなるべくお金をかけずに、そしてまさにコンパクトにして、場合によっては他の施設とかとの連携であったりとか、同じ地域の中で活用できるなら活用していきましょうという話と、あとは、おそらく将来どうなるかわからないので、ある程度可変的というか、変化ができるという側面を皆さんおっしゃっているのかなというふうに今感じてまして、そういう意味で加わった方針の中に庁舎完成後も皆が関わりを持ち続ける。これは結構そういった意味では大事ですよ。一回できちゃったらそれで終わりではなくて、時代によって、もしかして人口減がもっと進んで、コンパクトにもっとしなくちゃいけないとか、新たな機能が必要になってくる場合もありますよね。それが後から変えられないとなると、非常にもったいないというか、まさに箱物で終わってしまう。そういう意味ではこの文章の中に入れておくというのは確かに必要なのかなと今思いましたけれども。

○志茂委員

一つわからないので聞いていいですか。この一番最初に基本構想の案の中に、面積の計算で3.3㎡は何のことか。これ3.3なんですか。保育園でも幼児だと1.67となるんですけど、これだと乳児の面積になるんですけど、やはり事務は机とかがあるからこの大きさになるんでしょうか。

○松本委員長

すみません、それはどこに、基本構想案の14ページ。

○志茂委員

保育園だと一人当たり 5 m²で、0 歳児で 3.3 m²、1 歳児以降だと 1.65 m²あればいいという面積です。職員は大人ですから体格差も違うんでしょうけど、机とかなんとか置くから一人 3.3 m²が必要だという。

○松本委員長

こちらについては、どうでしょうか。

○山宮企画財政課長

志茂委員からのご質問、基本構想案の 14 ページです。新庁舎の規模算定ということで、これも試算の段階ですのでこれは固定という話ではありません。一行目に書いてあるんですけども国土交通省の面積算定基準を使っているということです。で、3.3 m²というのは、おっしゃるとおりで、事務職というか、一人の職員に対しての必要面積という認識でいただければ。

○志茂委員

保育園だったもので、1 歳以上は 1.67 m²って必要面積が出されたもんですから、3.3 m²ってこれと大きな差があったもので。机 1 個あって仕事するのに、その面積なのかなと。

○山宮企画財政課長

大体畳 2 畳とか。ですかね。

○志茂委員

これが半分になれば面積も半分になると思ったもので。

○山宮企画財政課長

ちょっと身動きが取れなくなる。

○志茂委員

畳 1 畳が、1 歳児以上の面積だったもので。机置いて、パソコン置いて仕事するとなったときにそんな動く範囲があったのかなと思って。すみません、わからなかったものですから。

○松本委員長

そこは施設ごとに基準があるんでしょう。ありがとうございました。

後ですね、今出てなかった話題でも構いませんけれども、この基本理念と基本方針のところ、何かその他にあればいただければと思います。いかがでしょうか。

○濱野委員

すみません、無いようでしたら、一つはやっぱり基本方針の 1 で、防災拠点の機能を果たせる庁

舎とありますよね。あ、今回基本理念だけですか。

○松本委員長

いえいえ、基本理念と基本方針で。

○濱野委員

そこなんですけど。大きな例えば災害のことを考えた場合にね、奥多摩でいうと大地震、それから豪雨なんかによる大規模な土砂災害、そういうものが災害が発生したことを、やっぱり想定をすれば、奥多摩のいつも言うのですが、地理的、あるいは構造的な面から考えた場合に、地域がずたずたに分断されてしまう、それから庁舎に職員が集まるのが基本、あるいは関係者が集まるんですけど、特に災害は夜間もでるわけですからね、そうするとやっぱり発生時に人が集まらないケースというのかなり想定されるだろうと。そうすると、私はですね、地域ごとの防災体制の整備をやっぱりもう少し重視をしたことを考えていかなければ、いけないのかなと思ってます。あの、庁舎には当然災害時に一夜を明かす防災拠点が書いてあります。これは必要だと思うんですね。ただ、そこに必要以上の機能とか、物を置くことは不要かなと。何故かという、これも奥多摩の特徴かもしれませんが、地域が他の市町村には無いような自助と共助が、奥多摩は非常に地域皆さんが持っているんですね。それから、あと自治会の組織率も檜原含めて、奥多摩は断トツで組織率も高い。ということはそれなりにまとまりもあるんですね。役場との関係もいいと。それからあとは、小さいことですが、簡易水道なんかも色々残っているから、極端に言えば例えば水道が止まっても何とか地域で生き延びちゃうみたいな、そういう資源も沢山あるし、地域の中ではやっぱり生活の知恵を持ったお年寄りも含めて、かなりそういう、資源というのは失礼ですけど、そういう人もいらっしゃるんですね。そうするとやっぱり中央で万全のことをするのも必要ですけど、指示を出したときに地域でしっかり受け止めて、地域の中で地域の人と生き抜くとか、助け合って正常な状況になるまで、皆で地域を守っていく、健康を守っていく、そういうことが重要だとすればね。まさに奥多摩はもう少し、地域防災みたいな、それを掲げていただいて。あるいは役場との連携で、少しそのへんはできていませんのでね。これから人口もどんどん減っていきますのでね。そういうものを早急に作っていった方が防災に対してはいいのかなと。こんなふうに思います。

○松本委員長

はい、ありがとうございます。おそらくその部分というのが、今回単純にその庁舎が防災拠点、中央の拠点ということだけではなくて、町民の防災意識向上につながるよということ、ソフト面というのでしょうかね、今は濱野委員がご指摘いただいたような地域防災をちゃんと促していくとか、そういったものを、ある意味司令塔ではないですけども、そういうふうなものを入れ込んだらというふうな認識でいいですよ。

ありがとうございます。その他、この基本理念や方針の部分で、この言葉はどうしても入れてほしいとか、今日の今の議論で言うとコンパクト、「コンパクト」という言葉をそのまま使うかどうかは別として、そのような要素は入れた方がいいんじゃないかというのが、今追加での皆さんからのご指摘かなと思うんですけども、他にもこういう言葉は入れた方がいい、こういう方針は入れたほうがいいというのがあれば、是非ここで言っていただければなというふうに思います。

あの、そう意味では、先ほど志茂委員がご指摘というか、そちらのチームから出た話ですけども、気楽に足を運べるというところ。そこは当然ながら行きやすい、気持的に行きやすいという側面もあるんですけども、やはり安心、安全にこう行けるというところ、これも気楽に足を運べるというところにおそらく含まれていなければいけない要素ですよ。先ほどのご指摘でいうと。そういう色合いを少し加えたらどうでしょうか。今後の多分実際に決まった後、こう色々やってみるとどういふ不具合とか出てくるかわかりませんが、ちゃんとそこを確保することは皆さんの今のご指摘としては、必要なのかなというふうに感じましたけれども。その意味合い、志茂さんいかがですか、今の。

○志茂委員

そうですね、足を運びやすいと言ったんですが、安心安全が確保されていないものにどうやって足を運ぶだろう。ここ危ないから建て替えるわけですよ。安心安全が無いから建て替えるので、安心安全をまず全面的に確保して、それをつけた方が足を運びやすいということに繋がってくるのではないかと。だからこの安心安全の確保というのはもう大前提であって、それが新しい、ここが安全安心ではないから、絶対的に必要だと思います。

○松本委員長

ありがとうございます。そうしましたらですね、次に基本機能の方の話をしてもらいたいと思います。その中で、またですね、機能の話をしていたら理念とか方針の方にもう少しこういう要素があったらいいのではないかなということも出てくるかもしれませんので、ちょっと機能を中心にもう一回全体の方を見ていただければと思いますので、先程と同じような形で少し時間を15分ほど取りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

～～～委員3人一組で話し合い（約15分間）～～～

○松本委員長

はい、では15分経ちましたので、また意見を共有していきたいと思います。では、すみません、こちらの濱野委員のところからお願いします。

○清水委員

窓口機能は、誰にでもわかりやすい案内表示というのは、実際どこにつくるのかという考えについて、そういう意味では書いてありますし。あと、防災機能で、スペースの確保と書いてありますが、先ほど出たコンパクトというのもいいのですが、こういった面もあるので、あまりにもコンパクト過ぎると後で機能できなくなるので、当然議会だとか使っていないところもあるし、あまりコンパクトというよりも機能性が高いとかという文言を書いた方がよいかなと思います。あと、便利機能のところ意見が出たのは、観光客だとかが来た時に利用できるスペースとして、登山客とか観光客が来た時に寄りやすい、寄りたくなるようなスペースが、このように書いてはありますけれども、具体的に少し書いていただければわかりやすいのかなというような意見がありました。古里の子育て支援センター（子ども家庭支援センター）の機能が、例えばこういう庁舎内に氷川でも、

まあ無いのかあるのかわかりませんが、あればいいのかなという意見もあったので、そういうのも具体的に記載してもらおうとか、書いてあれば、それがそうだとはいいいですが、それがわかるような文言をわかるようにしてもらえば。こんなところでよいですか。

○松本委員長

ありがとうございます。では、続きまして、いかがでしょうか。

○大澤委員

このグループでは、基本機能の（２）防災機能のところで、さっきコンパクトでというお話がでていたのですが、④の災害対応車両など配置できるスペースは庁舎でなくてもいいのではないかと、別なところにあってもいいのではないかとのご意見と、避難所となるスペースも上に小学校があるので、奥多摩駅の東側に造るのであれば、小学校の方にあるのでスペースを確保する必要もないのではという意見が出ました。あとですね、自治会、１７（１８）自治会の活動の情報なんか役場でぜんぶ見れるといいなと、地図があってピットと押すとその自治会でいつ何をやってますのような。夏には土日にお祭りなどがあるので、そういうのがわかるようなものがあるといいのかなと思います。これは文化交流機能の行政情報やフィールドに誘う観光情報を発信するスペースに含まれるのかなと思うんですけど、そういうところが具体的にあっていいのかなという印象を持ちました。

○丸谷委員

あと、時間帯利用ですね。庁舎はやはり５時過ぎには閉まってしまうんですけども、それから以降利用できたらいいですね。あとは土日の利用、あとは関係人口や観光客に対して、例えば朝日が昇るまで今バス停で寝転がったりしている方が多いんですけども、そういった人たちにも軒下を貸してあげられるようなスペースとか。皆さん庁舎を長く時間使っていけるような、時間帯のエリア分けてそういったことができるのではないかと思います。

○松本委員長

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。はい、ではこちらの相田委員のところをお願いします。

○相田委員

まず、コンパクトな庁舎というところで、議会機能ですね。丹波山の今建設中の庁舎を見学に行かれたということで、やはり議会機能の面積の方を見ますと、議場で420㎡というということで、全体の5分の1弱の面積を占めているんですけども、丹波山の庁舎にならって、議会機能に特化せず日常的な職員の会議ですとか、あるいは町民の使用に供する、そういう多目的な部屋の設置を検討するというので、必ずしも議会機能に特化する必要はないのではないかと話です。それと、基本機能で、文化交流機能とか、便利機能アクセシビリティ機能という言葉があるんですけども、こういう色々な機能はとても大切だと思うんですが、こういうものを建物の中に取り込んでしまうと、あれもこれもという形でどんどん床面積が広がって行ってですね、一つには庁舎をコンパクト

にして、庁舎の外構を活用できるものについては、外に持ってくる、あるいは分散していくということで庁舎のコンパクト化が図られるのではということです。それと、あとJRさんが今一緒にお話をさせていただいていたのですが、文化交流機能で①のところに観光情報を発信するスペースとあるんですけども、ここJRさんの方でも、箱モノをどうこうするという事はなかなか難しいんだけど、ネットワークということであれば、役場さんとも情報交流できる可能性があるんじゃないかという話でした。例えば、観光情報について、町は町で発信してJRさんはJRさんで発信するのではなくて、そこは一緒にやりましょうとか、観光協会も含めて。そういう機能を役場の中ではなくて、駅のみどりの窓口に観光行政コーナーというのもつくれるのではないかと、そんなお話もJRさんの方からありました。そういうふうには、町はJRを応援して、JRは町に人を連れてくる、なんかそういうネットワークという形でウィンウィン（Win-Win）の関係が築ける可能性があるのかなという話で盛り上がっていました。言葉として、観光情報を発信するスペースということで、JRと協働してということを書き加えるかということとはわかりませんが、JRという文言を入れるのが難しければ、関係機関と協働してとかそういう形になるかと思いますが、いずれにしてもJRさんと色々協力できそうなお話をさせていただきましたので、ちょっと補足していただければと思います。

○榎本委員

私ももラインとして持っていますので、それはまたさらに公共交通ネットワークもありますので、弊社の駅をご利用されて、例えば、奥多摩駅から白丸区間とかですね、そういうところにも分散されることにはお力添えができるのかなとかですね、あとは、例えばイベント広場も必ずしも庁舎の周りではなく、弊社の駅の、まあ土地の所有などはあるかもしれませんが、例えば、弊社とするとマイカーに勝つには、お酒を飲まれる方にご利用いただけるとありがたいので、マルシェのようなイベントとかですね、庁舎の機能とは別に一体化したようなコラボレーションみたいなものは是非ご協力させていただきたいと思っております、それがこの機能のどうのこうのとは関係はわかりませんが、可能な限り考えておりますので、よろしく申し上げます。

○相田委員

関東の中で庁舎の真横に駅というのは、たぶん奥多摩が初めて。

○榎本委員

じゃないかなと、ちょっとすみません、おそらくですね、真横で、もし将来的につなぐみたいなものがあつたら、なかなか私もパッとと思うところ、東北エリアとかは合築しているような庁舎は知っているんですけども、ちょっと東京エリアでは多分そうかなと思います。

○松本委員長

ありがとうございます。

○澤本委員

すみません。今、そっちの方の話で3人は盛り上がっていたのですが、役場の前のスペースがあ

れば、夏だったらビアガーデンやったりいいんじゃないかとか、そういう話も出て、要するにせっかく駅前につくるのであればジョイントするコラボレーションの部分もお互いがウィンウィン（Win-Win）の関係になればJRさんもいいし、役場としても色々な機能でお客さんを呼ぶ、そういう意味ではアイデアを絞ればいいのではないかなという話で。ひとつは、鳩ノ巣の駅前のそういう色々な紹介があるって、あれと同じような形でそういうコーナーがあれば、町にとってもいいJRさんにとってもいい、また、来る観光客にとっても、町民にとってもいい部分ができるのではないかという話で盛り上がっていました。

○松本委員長

ありがとうございます。では、こちらのチーム、お願いします。

○原島委員

私たち3人で雑談していたんですけど、雑談の中からいくつかピックアップしてみました。まず、私個人の意見なんですけど、図書館をつくって子供たちが来られるような、そういうちょっと柔らかい発想もいいのではないかと。今の図書館も最高の立地条件ですけども、そこはまた別に活用できるスペースが空くわけですから、今お話があったように駅の前に庁舎があるというのは、本当にすごいことだと思うんですね。役場をここに造ったから、電車をここまで引っ張ってよという訳にいきませんから。せっかく奥多摩に来た観光客が、ちょっと覗いてみようかみたいな、そんな楽しいものがあればいいんじゃないか。そのために、観光情報はもちろんなんですけど、色々な販売スペースを設けて奥多摩の人たちに商売してもらったらどうかというそんな意見も出ました。具体的にどこをどうのこうのという訳ではないのですが、駅を降りてあそこに行ってみようかと思わせるような、抽象的ですけどそんなものができたらいいんじゃないかなと思いました。

○松本委員長

はい、ありがとうございました。今、皆さんからの色々なご意見の中で、ひとつ共通するなと思って聞いていたのは、庁舎機能というものが庁舎だけで完結しないで、周りのJRさんもそうだし、駅もそうだし、色々な施設とかそういったものと連携をしていく、ネットワークを組んでいくみたいなそういうものをちょっとイメージされているのかなと感じました。当然、我々は庁舎そのもののことの話をしてはいますが、ただ色々な連携をして、例えば、私も思うのですが、観光の機能と言っていますけれども、実際駅前に観光案内所がありますよね。そういったことの連携もあるでしょうし、今、私の大学でやろうとしている拠点みたいなものもそうですけれども、色々な地域の拠点と連携をしていく。場合によっては、小学校とかとの連携もあるのかもしれませんが、何かそういうふうに、少し機能のなかにちょっと入れるのはあれですけども、庁舎自体が地域の施設とか、駅も含めたところとネットワークを組んで全体として機能の効果を高めていくとか、利便性を高めていくとか、何かそういうようなものを入れると皆さんのおっしゃっていることに繋がるのかなというように聞いていました。ただ、先ほどのコンパクトの話とも繋がってくるんだと思うんですね。ある程度建設費を抑えながらも、ちゃんと効果が出るような形のものにするためには、やはり庁舎だけで完結しないとか、何か色々そういうことも含めて考えていく必要があるんだろうなというように思いました。先ほど出ていた議会機能の件でありましたよね。これは、どうですか、

議会の場所というのは議会しかやっちゃいけないとかそういう決まりがあるのか、どうなんですか。特にはない。

○山宮企画財政課長

これも基本構想の段階なので、検討ということで書かせてはいただいている状況なのですが、当然、町議会の議員さんたちの意見も必要ですし、それこそ、今は基本構想ですけど、これから基本計画とかその後に、基本設計に入っていくときには、前回は申し上げておりますけれども、各々のステークホルダーがいますので、次のステップとしては、議会に関するところは町なり業者と一緒にヒアリングさせていただくとか、やはりそういう方向になっていくのかなと思います。それは、議会に限らず、他の部分の関係者の方もそういうことで、おそらくなんですけど、想定として、次のステップに入っていくと、その関係者がすごく増えてくると思うんですね。個々にやっていくので、細分化してきます。それをひとまとめで、こういった集まりでやるというのは、すごく難しいのかなと、そこで合意形成を図ろうとしても、おそらくそれぞれの主張がぶつかり合ってしまうので、なかなかそういうのは成立し難いと考えておりますので、前回のお話の中でもステークホルダーというのはそういう意味であって、より細分化してより現実的なところの話し合いをさせていただくためのステークホルダーで、次のステップ、今の議会の議場の話もそうですけれども、各々の段階で個々にヒアリングさせていただいて、物事を進めていく。当然、ある程度それが一定の形になれば、それは住民の方にもお知らせをしていく。今後、場所のこともそうですが、住民の方にも説明などもやっていかなくてははいけませんし、そのようには考えているところです。あと、すみません、さっき大澤委員さんの方から防災機能でコンパクトな部分というところで、災害対応車両というお話が出ていて、そこ（庁舎）でなくてもいいのではないかとの話がありましたが、これもまだ基本構想の考え方の段階なので、フィックスしたものではないのですが、これについては、例えば大雪の時なんかもそうですけど、いわゆる自衛隊とか外部からの応援部隊とか来ますので、その車両というイメージを町は持っています。そのための何らかの駐車スペースなのか、色々先ほどコラボとかお話がありましたけど、本庁舎はコンパクトにしているのかなと思いますけれども、何と言いますか融通の利く外のスペース、例えば原島委員からもありましたが、使える時はテントショップみたいなものとか、何かそういう広がりを持てるような中のひとつとして、こういった災害対応車両なども有事の際にはというスペースの意味というように捉えていただければありがたいと思います。

○松本委員長

そういう意味では、今の議会の話に戻ると（7）にあります議会機能で、多目的用途も視野に入れ検討という文言が入っていますので、現状の構想ではこれで十分ということですよ。

○山宮企画財政課長

そうですね。丹波山さんの話も出ましたけれども、既に小菅村さんはそれ以前に建て替えが終了してまして、私たちも視察に行かせていただいた経緯があるんですけど、小菅村の場合は議場は議会開催期間中は当然議場として使うんですけど、日常的には奥多摩町の議場みたいに固定の机や椅子というのがなくて、フラットスペースなんです。議会があるときだけ、必要な機材とかを設定し

てやる。逆に言うと、普段は先ほどご提案があったような形で一般の方に開放して使ってもらおうというやり方をしていますので、これも現状としては多目的用途も視野に入れての、そういった意味合いも含んでいるというようにご理解いただければと思います。

○松本委員長

最近の新庁舎はそういうパターンが多いですよ。たしか瑞穂町もそうじゃなかったかな。あと、丸谷委員からもちょっと出ていましたけれども、いわゆるその庁舎とこう利用を分けるみたいな、時間外利用みたいな話であったりとか、庁舎の外側の場所を町民の人が使えるみたいな、そういうのは次の基本計画の話かもしれませんが、方針としてはもちろん可能というような認識でいいんですか。

○山宮企画財政課長

そうですね、ちょっと専門的な話になってしまうのですが、いわゆる役場と言われる、庁舎と言っている部分は、公用、公に用いる、専用みたいな、公用施設とよく言われます。例えば、古里にある文化会館とか福祉会館もそうですが、あれは公共、共に公の方ですが、そのような区分があり、基本的には業務専用の建物という、自治法などの中ではそのような括りにはなっています。なので、例えば役場のこういった会議室なども役場が主催の会議は皆さんこうやってお出でいただきますが、文化会館みたいにサークルで何か使うとかそのような貸し出しはしていないじゃないですか。その根拠というのは、公用施設という部分であって、逆にそこを開放してはいけないみたいな決まりはあるんですね。ただ、昨日などもそうですが、タンポポの会さんとかでパンの販売とかをしていただいたりとか、若干業者が入り込んできたりもしています。それは、日常的ではなくて、一時的な許可みたいな形で、管理者の方がOKを出せば目的外なだけで使っていていいですよという、そのような活用の仕方もあるので、それこそ皆さんのアイデアによって、このスペースは使ってもいいよねとか、執務上の支障にならないところ、先ほども融通のあるスペースという言い方もそういう意味でもあるんですが、可能性としては当然あるという考えですし、私たちも何らかそういった活用ができた方がより有効ではないかというように思っております。

○丸谷委員

参考までに、前回お話しした木曾町の役場なんかは、議場が同じようにフラットでテーブルなども片付けられて、日常はコンサートだとか町民に開かれたことをやっていたり。あと、屋久島の庁舎なんかは、議場とか行政棟など棟で分割することで、エリア、時間分けというので閉めたりということをきちんとやられているところもありますので、参考にさせていただければなと思います。

○松本委員長

そういった使い方ができると、先ほどのみんなでつくるところが、より明確に出るのではないかなと思いますので、ちゃんと分けるところは分けながらも、ちゃんと町民が入り込んだりとか業者の人と連携できるような、そういうような、まさに柔軟性かなど。庁舎ネットワークというんでしょうかね、そのようになるといいのかなと思います。はい。ありがとうございます。何か今出てきた内容以外で、皆様の方から他に何か機能の部分で追加した方がいいのではないかと、こ

の文言は変えた方がいいのではないかなどがあればいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○濱野委員

はい。窓口の機能のところ、ここには書いてないんですけど、必ずワンストップサービスの実現というのがあちこちに出ていて、やはりそれを目指してというのがあると思うんですけどね。たぶん書いてないんですけど、そういうものがあると思うんですね。ただ、私は将来を見渡すとそれをそれでは済まないのかなと、こういう言葉は無いのかもしれませんが、私は訪問型行政の実現みたいな。そういうことも考えていくべきかなと、奥多摩は。窓口はもう、おそらくこれからは窓口に行って色々な必要な書類を取りに行く、発行してもらうというのは、年々無くなってくるんだと思うんですね。それで、私が言っているのは、特に奥多摩は高齢化が進む、住宅地域が点在している、過疎化人口の減、そういう奥多摩の現状と今後、それを考えたら来庁した町民の対応を考えるのではなくてね、それはいいというのではなくて、職員が家庭とか高齢者宅を訪問して、そこで問題を解決するようなそういう行政のあり方もやはり考えていく必要があるのかなと。人口はどんどん減っていきますから、すべての人が相談するわけではないので、やはりそういう不便なところに一人で住んでいてなかなか外に行けないということ、そうするとそういう機会を利用してその人のニーズなんか、あるいは色々な問題も併せて知ることができたり、そういうことも視野に入れてね、今すぐやれることではないんですがね、そういうことを奥多摩はやっていくと、また他のそれこそ奥多摩らしきみたいだね、そういうものに通じていくのではないかなと。それと、一番ちょっと、この時でいいのかわかりませんが、候補地の周辺の問題で、先ほど事務方の方から、我々も色々な会議の中でやっぱり今の候補地の行くまでの坂道の問題、踏切の問題、あるいは学校があって子供たちが歩くところの安全の問題、それからこの間は自治会の会議を開催したんですけど、やっぱりあそこは、大氷川という地域なんですけど、あの上に住宅地があって、そういう人について色々な人に聞いてみたら、計画も、そんな問題があるというのも何も知らない、だから意見も出せないみたいな、そういう人が比較的多いんですね。それで、事務局によると、色々な問題があって、それを整理してから色々な問題を解決するみたいなことだけど、少なくとも庁舎を建てるので道路の問題とかそういうものは、ある程度もうとっくに見通しをたててやっていかないと、安全・安心ということとここに書きちゃうわけだから、今のままでは我々はというか私はちょっと安全・安心ということを書くことについて、ノーと言わざるを得ないみたいな気がするんで、少しそのへんはどういうところで、今の問題なんか論議をして、どういうようなことを、問題点はどこにあってということとちゃんと期日も含めてやっていただかないと、我々の委員会としても責任を負いかねる部分も出てくるのかなと。是非そのへんはちゃんと明らかにしていただきたいなと思いますけど。

○松本委員長

はい、ありがとうございます。今の話については、どうでしょうか。質問の部分もあったかと思いますが。

○澤本委員

あの、いいですか。色々やっと基本方針のみんなでつくる庁舎ということで夢があるような次につながるようなことで、我々も2回やってその中でこのことが一番大事ではないかという話をして

きたわけです。庁舎の場所の選定を優先してということで町側は決めていたんですけど、やはりこの問題が大事でこの部分が盛り上がり、それがいい庁舎をつくることで町のため、町の職員も町民も来庁者もいいという総意になると思うので、今濱野さんがおっしゃったことも大事なひとつなので、それもやっぱりもちろん盛り上がりのひとつとしてうまく解決できるような安全策ということも是非考えていただきたいですね。昨日、議員としても我々二人が出ているのは、特定案件という議会の中で全員でつくって議員で、それがその中の庁舎建設委員会をつかって、その中で二人が代表で出ているんで、我々の、私と大澤さんの意見は一応必ず議員の承認して、議員での代表の意見ですから、まあ個人も多少あるけど、一応そういう意味で、大澤さん、じゃあ決めたことを。

○大澤委員

昨日、議員全員で話し合いをしまして、この3回目の委員会で言うべきことは言っておかなければいけないなというところで、考えてきましたので発表します。ここ2回の建設委員会に参加して感じたことを述べます。まず、委員さんの提案等のご意見に対して町の姿勢が、時間が無いのでできません、膨大な費用が掛かるのでできませんという否定に終始をしていて、意見を言ってもただ言っぱなしで、何も深まっていないなという印象を受けています。この委員会が議論する場でなくて、町が描いた庁舎建設をただ承認するだけの委員会なんじゃないかとさえ思えます。第1回の委員会で議員の意見として、スケジュールがあまりにも性急過ぎるのではないかとということをし上げました。その意見に対して、町からは東京都からせつつかれているという回答がございましたが、東京都は別に急かしてはいないと伺いました。国や東京都の補助金で、庁舎建設に対して時限的なものがあって、あと4年で建てなければその補助金が使えないというような場合であるなら、急ぐ必要があるかと思いますが、そうでないのであれば、今ご提案いただいている建設スケジュールは、あくまで目安であって場合によっては、半年や1年遅らせることも可能という姿勢でいただきたいと思います。確かに現庁舎は、雨漏りもしていますし、老朽化が進んでいますので、出来るだけ早く建て替えた方がいいとは、私たち議員も議会で使わせていただいていますので、承知していますが、だからと言って、提案に対してはなから否定するのではなく、果たして本当に無理なのか、研究・検討してみるという作業をやっていただきたい。でなければ、この委員会はあまりに意味が無いと思います。住民から委員を公募したり、会議録を公開したり、傍聴も受け入れたり、町が開かれた庁舎建設にしようとして努力してくださっていることは評価します。他自治体からも称賛の声をいただいています。であるならば、議論も惜しまず、結論ありきではない進行をしていただきたいと思います。そのうえで、議会としての意見を述べます。昨日、議員全員で前回の議事録をもとに議論をしました。私たちから今申し上げましたようなことも述べ、議員全員から意見を聞きました。様々意見は出ましたが結論を述べます。町が第一の候補地としてあげている奥多摩駅の東側について、条件付きで賛同いたします。逆に言うなら、条件を飲めないなら反対しますということです。まず、一つ目として、現在の委員会は三つの諮問「候補地」「基本構想」「基本計画」が終われば解散ということですが、その後も意見ができるような新しい委員会を立ち上げる。今の16人というような大所帯でなくても、少人数でもいいかと思いますが、進捗状況や設計の詳細を把握して改善点など意見ができるようにしていただきたい。福社会館の場合は、それが無かったために出来あがってから様々な不安やクレームが寄せられました。同じ轍を踏まないように特に関係する部署や団体の方の意見が反映されるようにお願いします。先ほど、山宮課長からは各々で

それぞれのステークホルダーでヒアリングをしていくというお話もありましたが、是非、委員会として立ち上げていただきたいと思います。二つ目に、庁舎に行くまでの交通の安全性・利便性の問題です。多くの委員の方からも、言われていますけれども、町民の皆さんに奥多摩駅東側に庁舎ができることについてご意見を伺うと、坂道が登れないという意見が圧倒的に多いんです。ある方は、「あんなところに造るということは、高齢者は来るなってことね。福祉会館でもやっとの思いで行っているのに、さらにその上なんてとんでもない。」と、怒りを込めて言われました。高齢者にとって、坂道というのは非常にハードルが高いものです。加えて、車で行っても道幅が狭く行きかえない、踏切もあって、おまけに小学生の通学路にもなっているということで、安全性への配慮は必要不可欠です。この問題は、換地の検討も含めて考えていかなければならないと思います。三つ目に、坂道の次に多いのが駐車場の問題です。入りやすい駐車場でないという、高齢ドライバーさんが多くいます。地下駐車場という意見も出ましたが、観光客も使うことを考えた十分な駐車場の確保をお願いします。最後に、主に大氷川自治会の住民の皆さんになるかと思いますが、周辺地域の住民の皆さんが不利益を被ることが無いように、十分話し合っていたいただきたい。また、児童の通学路にもなっていますので、氷川小学校との協議もしっかりやっていただきたいと思います。以上、議会として、一、本委員会が終了した後の新しい委員会の設置、二、安全性と利便性を備えた自動車と歩行者の通路の確保、この場合、換地の検討も含めてください。三、観光用も含めた駐車場の確保、四、周辺地域住民並びに氷川小学校との十分な協議の4点の条件を付して、奥多摩駅東側の建設候補地に賛同いたします。という結論に至りました。以上です。すみません。

○松本委員長

はい、ありがとうございました。そうですね、これは委員会としてどう受け止めるかというか、お二方から出た案ということでもよろしいですか。

○澤本委員長

委員長、すみません。議員会として、この二人が出させていただいて、あくまで委員の皆様にお話して、委員長、副委員長にもお話をさせていただいた議会側のこういう要望ということなので、一応そういうことでお話をさせていただきました。

○松本委員長

はい、ありがとうございます。さて、もう5時を過ぎてしまいましたけれども、ちょっとこの後、答申に向かったのお話にもなりますが、今日の先ほどのご指摘の中で町が決めたことに対して追認しているだけだという話もありましたけれども、今日はいいい議論ができたのではないかなと思っております。皆様それぞれの立場と、思いとか意見の中でいいアイデアが出たのではないかなと思っております。これを改めて修正しなくてはいけないですね。少し新しい要素も含まれていたと思いますので、これをまた事務局の方で直していただきたいと思います。で、これは私からの提案ですけれども、一回直したものを皆さんに見てもらふ必要があるかなと思います。次回というのが、11月28日(予定)位をイメージしているんですけども、これまでの予定としては、この日に答申をするということになっていたと思うんですね。中間の答申ですけれども。なので、一旦今回のこの案をもう一回直したものを皆さんに見ていただいて、それを踏まえて中間の答申をするとい

うような形にしたいと思います。で、今ご意見がありましたよね。候補地に関しての付記というか、ちゃんとそのへんを考えてくれというのも、これも結構大きな意見だと思いますので、それをどういような文言で書くかということも、おそらく確認していただく必要もありますよね。じゃないと答申できないということだと思いますので、それは皆さんに確認をしていただきたいと思います。町としてはどうでしょう。今の流れとしては。

○山宮企画財政課長

はい、大澤委員並びに澤本委員から議員会ということの意見でお話しがございました。新委員会の設置の要望というところ、それからいわゆる通路のお話しですね、駐車場と地元、氷川小を含めた説明と理解を得るといいうところですね。高齢者の話しもいただいて、坂道の話しもいただいて、これ多分前回の会議録を当然ご覧になっていただいていると思うんですけど、ここの部分はJRさんのお話しもあつた中で、現在のエレベータ用通路の貫通の協議の話しも皆さんご承知されていると思うんですけど。そういったお話しは当然議員会の皆さんへお伝えいただいているという認識でよろしいですね。そうすればそういう話しがどうしてここで出るのか、ちょっと。それが全部100%かなうという話しではないんですが、要はキャッチボールの話し、代表で出ていただいているんで、ここでの話しをお伝えしていただければ、全部が全部ではないんですけど、もう少しニュアンスも変わってくるのかなと、ちょっと、今お話しを聞いた中で私が感じたことなんですけども。そういうのが一つございます。

あと通路の前回の話しも車と人をちょっと分離するアイデアもあるという話しもさせていただいたのと、日常的に使えるかわからないですけども、これは今日も話しをしましたが、いわゆる奥多摩工業さん側の部分の話しもございますし、駐車場の部分とか、当然高齢者に配慮してというところは松本先生からも今ありましたけども、答申書の中の付記というところで当然配慮すべき事項ということで、入れてもらうことは全然問題ないと思うんですが、ただ、第1回、第2回というこれだけ皆さん集まって、代表として来ていただいている中で、ここでの話しで認識をいただいたものが一旦皆さんの所属団体の方に戻って、お話ししていただいていると思うんですけど、ただ、そこからまた返ってくる話しが何か元に戻っているような気もしてしまうので、ちょっとそのところでお伺いを試みたんですけども。あの、当然大氷川地区とか氷川小の部分につきましても、これは議員説明会の中でも、一定の部分では住民説明会を開いてそういうご理解をいただいくというお話しをさせていただいているのは、お二人とも承知していただいていると思います。

それから、奥多摩工業の部分とかについても、これも前回にも当然説明させていただきましたし、それ以前の議員説明会の中でも当然、複数回お聞きになってるから当然承知していると思いますけども、基本的に町の土地でないところを使わせていただくので、当然勝手な話しをここで展開するわけにはいかないの、確定ではないけど、もしこういう案を町として持って行った場合に協議のっていただけるかという話しはして、内諾という表現をさせていただいてはいたんですけど、奥多摩工業さんにも内諾をいただいているという話しもさせていただいていますし、並びに一般の住宅もあるわけですよね。その例えれば日陰対策の問題だとか、場合によっては少し土地を使わせていただけないかということも含めて、事前に個人の方々のお宅にもお邪魔をさせていただいて、ただ、まだこれから委員会とかでどうなるか分からないんですけど、そういった話しが進んだ場合は、それこそご賛同いただけるでしょうかという話しをした上では、ご賛同いただいている。それこそ、内諾

をいただいているという話しも、これは既に3月の時点で議会の方には先にお話しをさせていただいているところなので、ちょっとそういった経緯を踏まえますと、先ほどいただいた中の大部分については答申書の中で付記という形で反映は十分可能だと思っていますけれども、ちょっとその辺の認識を改めてもっていただければ、事務局としても大変ありがたいかなというふうに思っております。

それから新委員会の設置というところなんですけども、こちらちょっと先にステークホルダーの話もさせていただきました。それで、今大澤委員の話だと、これほどの規模じゃなくてもって言い方をされたんですけども、でもそうすると私の先ほどの説明と真逆の話になってしまって、吸い上げきれないというか、じゃあ一体誰を選ぶのと、非常にこちらも困ってしまう状況ですよ。逆に言うと、きめ細かくやるために手間がかかるんですけど、個別にお話しをさせていただこうかなというのが私たちの主旨であって、当然色々な進捗状況は住民に話をしますけど、当然議会にもそれは都度都度説明させていただくつもりでいますし、勿論そこでご意見を言っていたくのは全然私たちも構わないと思っていますので、そういったやり取りの中で、どれが一番最適なやり方なのかというところで、ただ名前が新委員会ならいいのかとか、ということではなくて、先ほども申し上げたようにこの委員会は一旦最終答申の後で終了という形なんですけど、次のステップに移行するっていう形であって、それが委員会の形がいいのか、さっき言ったみたいにうちとしては、丁寧にきめ細かくやらなければいけないので、それはもう色々な人がもっと多いんで、現実的に何人かでいいという話しで絶対終わらないと思うので。ちょっとそこは今日この場で、こうしましょうという話しはできないんですけども、ちょっとそれはまた改めてご返事をさせていただきたい。

○澤本委員

今の話しですと、我々の意見がどこまで伝わっているかわからないじゃないですか。全員の意見を聞くという話しになるわけですよ。安心安全の話しになると。それ以降になると。多くの方の意見を聞くってことですよ。

○山宮企画財政課長

それはだからステークホルダーという言い方をされた。

○澤本委員

じゃそうすると、受け取る側の選択で決めるってことになっちゃうじゃないですか。議会側としてもそれに対して意見を言わせていただきたいということかと思うんです。

○山宮企画財政課長

だからそれは個々のヒアリングというところで。

○澤本委員

だから、まとめたその時の意見の、構想の段階にも意見を言いたいということなんですよね。その次の段階においても。ま、それは今即答ということは出来ないと思うんですけども。

○山宮企画財政課長

構想というのは。今、基本構想の話しをさせていただいていますよね。

○澤本委員

その後の段階の部分において。設計に入ってくるわけですよね。

○井上副町長

今、山宮が申しあげましたようにこの委員会ですとか、そこらへんを持ち帰って話をするということで、その間に色々調整させていただいて、それで最終的にどういう方向がいいのか、決めていきたいと思いますので、ちょっと今日この場でどうするというのは申し訳ないんですが。

○澤本委員

議員の話ではそのようにまとまったって、そういうことで大澤さんは話したと思いますけれども。

○濱野委員

あの、私のことについて回答をいただけてないんですけど。道の狭い所とか、要するに私の言いたいのは、本来であれば役場が庁舎とか、そういうものを行った場合は、土地の問題も含めて解決したうえでするのが普通なんです。今回はそうじゃないとしたらね、もうちょっと坂道のことだって具体的な、具体性のある案を示していただかないと、私だけかもしれませんが、ここに一番最初に地域住民の安心安全を確保するためというには、これは何なんですかって話しになってしまうから、基本のところはちゃんとしてくださいよ、少なくとも。あの、ぐじゅぐじゅ色んな理由をあげるんじゃなくて。そうしないとあの坂はどうなんですかと。何年になったらどうなるかぐらいの話しをされないで我々は安心と安全を、じゃ役場を全面で信頼します、後はお任せするばいいんです。私の方にお任せくださいということでは言っているのしか聞こえないんですよ。我々には。そこはもう少しちゃんとやってくださいよ。ここまではっきり書いているんだから。安心安全ということ。

○松本委員長

あの、ちょっといいですか。今議会から言っていたことも、当然ながら背景ですとか、これまでの経緯があるので、ああいう言い方っていうのも変なんですけど、表現になるというのわかる部分もあります。当然ながら冒頭にも申しあげましたけれども、この委員会の役割はとにかくその諮問に対して、答申を出すところですので、そこに関するということについては当然その意見を受け入れて、出していきましよう、それはお二人の意見でもあると思っていますので入れていきたいです。ただ、それ以外の部分については、まだちょっとこの委員会の中で決めることではないと思っていますので、それはまた役所との話しとか、役所も考えなければいけない部分もあるのかなというふうに思います。あと、当然ながらその交渉とかですね、その場所についても、先ほど報告もありましたけれども、内々に色々進めているわけのようなので、おそらく当然ながらここにくるまで、何もせずにここにきている、あの案が出てきているわけではないので、それは我々

も理解しなくてはいけないのかなと思います。で、ちょっとここ先ほどもありましたけども、結局誰の意見をどこまで聞いたら納得する案になるかっていうこと。これって非常に難しいですね。ベストはもしかしたら住民全員の意見を聞いて、それでも多数決にしたらそれは違うよねって話になったりとか、色んなパターンがあると思います。少なくとも今の枠組みの中では、この委員会の16人で決めて行くということが、基本構想については、そういうふうに決まってくるので、これを、枠組みを取ってしまうと、もう、らちがあかなくなると思っています。ある意味自由に議論しましょうというのも、もちろんあるとは思いますが、そこまで巻き戻してしまうと本当に進まなくなってしまうんですね。ですので、今日私は皆さんから色んな思いだとか、意見が出た、これ十分色んなこれまでの、何というのかな、役場が作った案に対して非常にいい修正が加わったと思っているんですね。前回のもそうだと思います。これは我々が、皆さんも是非ね、何と言ったらいいのかな、誇りをもってほしいんですね。だって、役場が作った案を我々が追随しているわけじゃないですか。何のためにここにわざわざ時間をつくって集まっているんですかっていうことです。皆さん忙しい中時間をつくってきてますよね。役所の案をただ認めるだけのために来る人なんかいないですよ。皆それぞれの思いを持ってやっていると思うんですね。ただ、我々もちゃんと胸を張ってこれは私たちで作った案だって言いましょうよ。そのための真剣な議論をここまでしてきたのだと思うんですね。それは何て言うのかな、この委員会というものを、先ほど意味のないという話があったと思いますけども、そういうものにしたらいけないですね。だから単純に役所に対して批判をして、あなた達はもっとちゃんとしなくちゃいけないよねって話して終わってしまったら、それで終わりです。いつもまでたっても皆でつくることはできなくなると思うんですね。だからこそ私たちが汗をかいていいもの作ろうというふうな努力をしていかなければいけないし、お互いが信頼関係をつくっていくってことを意識しないとイケないと思うんですね。これはもちろん役所もそうだと思いますし、我々もそうだと思います。議会もそうだと思いますよ。ここで皆が一つにまとまって奥多摩町を変えようと思わなかったら、毎年これだけ人口が減っていつてるんですよ。時間無いんですよ。そういう町を作るという気持ちをもっていかなかったら、分断したまま終わっちゃいます。是非そのへんを意識して歩み寄る、そういうことを是非ね、皆さん意識していただければなと思います。もちろんね、慣れ合うという意味ではありません。色んな意見を出していただくということも大事ですので。

それで、最終的な答申案につきましては、全員でこれを揉むというのは難しいと思いますので、ここは私と副委員長にある程度任せていただければと思います。我々を信用していただいて、皆さんのちゃんと意見を入れて、作ると。もちろん皆さんに事前に確認していただきますけども、今回のこの基本構想修正したものを、皆さんにご確認いただいたうえで、そのあと答申については、私と副委員長でどういう形にするかということ、ちょっと決めて実際の答申案というものを作りたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

さあ、すみません、ちょっとまた時間が押してしまいましたけれども、続いてその他というところ、事務局お願いいたします。

3. その他

○山宮企画財政課長

はい。松本委員長、本日も議事進行にご尽力いただきまして、大変ありがとうございました。また、委員皆様の活発なご意見やご発言をいただき、ありがとうございました。今お話しがありましたようにみんなでということなんで、前回もありましたように、町対委員という話しでは無く、あえてこういう席順にさせていただいたのも松本委員長の配慮で、こういうふうに急遽なんですけど、させていただいたということも皆さんも十分くみ取っていただきたいなと思います。当然私たちも色々ご提案もある中で全てが全て100%望みどおりになるっていうのもこの世の中にちょっとあり得ないと思うので、そのへんは大人の対応というところで、ご理解いただく部分もあろうかと思いますが、町としても引き続き努力はしてまいりますので、ご理解ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、3のその他というところでございます。次回の第4回の委員会でございます。先ほど松本委員長からもお話しいただいておりますけれども、正副委員長と日程調整を行わせていただいた結果、令和4年11月28日(月)15時(午後3時)からという予定でお願いしたいと存じます。なお、次回の会場はこちらの会議室が予約がとれませんが、近くではあるんですが、福祉会館の2階会議室というところがあります。こちらの方に会場を移して開催いたしますのでよろしくお願ひしたいと思います。ちょっと駐車場の方、基本的にはこちらに置いていただいて、ちょっと歩いていただくような形になるかと思いますが、向こうにもあるんですが少し台数が限られていますのでご了承のほどよろしくお願ひしたいと思います。

また、答申につきましては、今松本委員長からも発言がありましたとおりですので、今日3人1組でご意見をいただいた部分を改めて事務局の方で手直しをさせていただいて、その段階で皆様に再度ご送付なりさせていただいて、そこに対してご意見なりを、期限を決めてということになりますけれども、いただくような形で基本構想案については、確定をしまいたいというふうに考えております。そのうえで、答申案につきましては、先ほども色々な付記の部分のことがありますけれども、そこにつきましては正副委員長に基本的にはお任せをしていただいてということで、町長の諮問に対する答申というところで次回までには、提出をさせていただくという認識でお願いしたいと思います。また、次回の第4回の進め方というか、方向の部分になるんですけど、今日まだ資料が出来上がってはおりませんので、口頭のみという形になりますけれども、次回からは基本計画のことについてということで、お話しの方、進めてまいりたいと思います。基本的には前回の委員会の時にもちょっと発言はさせていただいたんですが、計画書を皆さんが一字一句作ってもらうという、そういうものではありません。町長の諮問に対して答申をいただくという話しもしておりますので、新庁舎設計の指針となる基本計画という位置づけが諮問書の中でもされておりまして、基本構想に基づき、必要な機能や規模等について具体化しながら、ということで新庁舎建設にあたっての課題や条件の整理、先ほどもアクセスの話もありましたけれども、答申で付記していただいた中で、例えば、それこそこういうことが考えられるのではないか、設計にこういうふうに活かせるのではないかと、アイデアの部分のお話しも当然出てくるのかなと思います。町の方も事業者も入れておりますけれども、当然この16名の中で出したアイデアも採択させていただくのも筋ではありますし、そのへんも含めて課題や条件の整理ということで、そういうものを提言という形で最終的にはそれを答申書の中に盛り込んで、最終答申を出していただくということが主な協議の内容になるかと思いますが、そういった観点で次回以降お話しに臨んでいただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それではですね、長くなりましたが、皆様よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、次回ちょっと、今日も緊急事態で消防署長と交番所長が欠席という形になっておりますけれども、ご出席できない場合は、ご意見いただく等ということでもよろしくお願ひいたします。引き続き、皆様のご理解とご協力をお願ひいたします。本日は、誠にありがとうございました。

それでは、最後に閉会でございます。閉会にあたりまして、木村副委員長から、ごあいさつをお願ひいたします。

4. 閉会

○木村副委員長

はい。本日は長時間にわたり皆さんお疲れ様でした。今日はグループ討議ということで皆さんの思いや意見を沢山いただき、とてもいい議論が出来たと思ひます。次回までに、中間答申ができるかと思ひています。今後とも皆様のご意見よろしくお願ひしたいと思ひます。以上をもちまして第3回庁舎建設委員会を閉会します。ありがとうございました。